

企画競争実施の公示

平成 22 年 3 月 16 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

木曽川上流河川事務所長 石橋 良啓

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名 平成 22 年度 木曽三川安全利用啓発及び環境教育活動業務

(2) 業務内容

本業務は、河川利用者に対して、水難事故を未然に防止して河川を安全に利用することを理解していただくことを目的として「水辺の安全ハンドブック」、「危険箇所マップ」を活用した安全教育活動を実施するとともに、環境教育、水生生物調査を実施する。

(3) 履行期限 平成 22 年 12 月 15 日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 企画提案書の提出時において、国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」のうち「調査・研究」又は「その他」で、東海・北陸地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 業務実施上に関する要件

1) 管理技術者を置くこととし、以下のいずれかの資格を有する者をあてること。

① NPO 川に学ぶ体験活動協議会(RAC)公認トレーナー又はインストラクター

② NPO 自然体験活動推進協議会(CONE)公認コーディネーター又はインストラクター

③ プロジェクトワイルド エducator

④ 技術士(建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋

総合技術監理部門：建設－河川、砂防及び海岸・海洋)

⑤ RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門)

2) 同種又は類似業務の実績

平成 16 年度以降に完了した業務において以下に示す同種又は類似業務の実績を 1 件以上有すること。再委託を受けた業務の実施は、実績として認めない。

同種業務：河川の利用に関する調査又は企画・運営業務、及び河川の環境教育に関する企画・運営業務（同一業務でなくてもよい）

類似業務：河川の利用に関する調査又は企画・運營業務、又は河川の環境教育に関する企画・運營業務

3. 手続等

(1) 担当部局

〒500-8801 岐阜県岐阜市忠節町5-1

中部地方整備局木曽川上流河川事務所調査課地域連携係

電話：058-251-1125

FAX：058-251-1150

電子メール：cyousa@info.kisosansen.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成22年3月16日(火)から平成22年4月5日(月)まで、(1)に同じ。
説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成22年4月5日16時00分までに3.(1)に 持参、郵送(書留郵便に限る。)、ファクシミリ又は電子メールによること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの日時及び場所

提出された企画提案書のうち、有効な企画提案書についての説明を受けるため、ヒアリングを実施する。

日時：平成22年4月7日(水)～4月8日(木)

時間は別途連絡する。

場所：中部地方整備局木曽川上流河川事務所会議室を予定しているが、詳細は後日連絡する。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じである。

(3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(4) その他の詳細は説明書による。